



日本を護る会 レポート

平成31年3月

第34号

理事長挨拶：

平成の御世における最後のレポートをお届けします。会員の皆様には新たなお気持ちで新年をお迎えになられた事と拝察致します。本年も皆様にとりまして実り多い佳き年となります事を祈念申し上げます。1月には毎年新年に行っております初詣としての第31回研修会は平安時代の第66代一条天皇の御世に創建され、関東のお伊勢さまと言われる由緒深い芝大神宮に昇殿参拝し、本年の国運隆盛を祈願致しました。境内は静謐で神社からも手厚く遇されて一同誠に気分爽快に詣で、その後は近く中華料理レストランで和気藹々の昼食会を行いました。2月には「憲法改正は必要なのか」と題した講演を「新しい歴史教科書をつくる会」前会長の杉原誠四郎氏から戴き、我が国の憲法の成り立ちの背景、連合軍による占領政策下の当時の社会情勢、当時の我が国の指導者達の困惑が未だに続いている異常な状態について理解を深め、独立国家としての憲法の在るべき姿について改めて考える貴重な機会となりました。3月には「第2次大戦とはどのような戦争であったのか」ー日本は何故大東亜戦争を戦う事になったのかーと題して、当会の会員であり、大阪市立大学名誉教授でもあられる経済学博士の山下英次氏から講演を戴き、第1次世界大戦当時の世界情勢から第2次世界大戦勃発の経緯、世界で初めて人種差別撤廃を国際社会の場で主張した我々の先人達の見識、共産主義の台頭及び英米等の西欧諸国によるアジア侵略の世界情勢の中での我が国の苦悩について学び、我が国近現代史への理解をさらに深める機会となりました。この3ヶ月の活動は以上のとおりですが、当会はその設立趣旨に則り、さらに活動を充実させるために皆様からの忌憚ない御希望等を戴いて発展したく考えますので、引き続いての御支援、御協力をお願い申し上げます。

第31回研修会

平成31年新年の昇殿参拝

平成31年1月14日(月) 12:00～ 於：芝大神宮

新年の昇殿参拝

平成31年1月14日(月)ー成人の日ー 正午より 於：芝大神宮

昨年の東京大神宮への参拝に続き本年はどの神社に参拝をしようかと企画段階で話し合いました。

結果、東京都内でかつて行ったことのない由緒のある神社を巡ってはどうかということになり、平成最後の新年の昇殿参拝を東京港区にある芝大神宮で行うこととなりました。

悪天候に備えて地下鉄大門駅構内に集合をしましたが、その心配は全く要らず当日は穏やかな好天に恵まれ初詣にふさわしい素晴らしい日に恵まれました。

予定通り申込者21人全員が揃い芝大神宮に向かうと徒歩5分のところに階段を見上げるようなかたちで立派な社が現れました。 オフィスビルが立ち並ぶ街の中に別世界のように存在していました。

芝大神宮は、「関東のお伊勢さま」として関東圏での伊勢信仰における中心的役割を担ってきた神社で、古くは日比谷神明、芝神明宮、飯倉神明宮などと称されていました。平安中期の1005（寛弘2）年、伊勢内外両宮を勧請（神の来臨を請う）として創建され、源頼朝は二度にわたって神領を寄進するなど篤く崇敬しました。以降も歴代の有力武家である足利氏、太田道灌らからの崇敬を受け、豊臣秀吉や徳川家康も参拝しているとのことです。江戸時代には将軍家・武家だけではなく一般町民の参拝も増加し崇敬を集めました。度々の大火により延焼し都度再建が行われましたが、1945年（昭和20年）の東京大空襲によっても消失しています。また江戸時代から庶民の間では縁結びのご利益があるとして親しまれても来ました。

日本を護る会一行は本殿に於いてご祈祷を受け、昇殿参拝は無事終了をし、参加者全員お神酒を頂き退出をし、正面階段にて全員揃っての記念写真を終え昼食の懇親会へ向かいました。

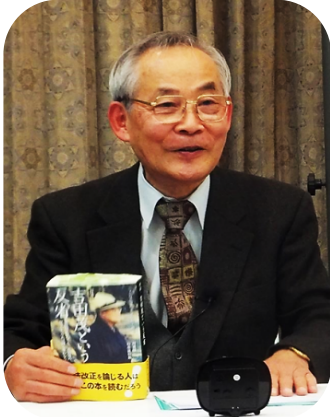
当初、すぐ近くの220年以上の歴史を持つ老舗の蕎麦屋、更科布屋（創業1791（寛政三）年）を考えていましたが祝日で生憎休業、打って変わってこじんまりとした中華料理屋で皆和気あいあいで懇親の後解散となりました。



第79回定例会

演題 「憲法改正は必要なのか」

講師：「新しい歴史教科書を作る会」前会長、現顧問 杉原誠四郎 氏
平成31年2月7日(木) 18:30～ 於：銀座カフェ・ジュリエ



講師略歴：

1941年（S16年）出生（広島県）
1965年（S40年）東京大学教育学部 卒業
1967年（S42年）東京大学、教育学研究科系大学院 修士課程修了
以後武蔵野大学教授、帝京平成大学教授等歴任、現在に至る
2011年から2015年迄「新しい歴史教科書を作る会」会長、現顧問
著書：『日米開戦とポツダム宣言の真実』（亜紀書房 1995年）「杉原千畝と日本の外務省—椎原千畝はなぜ外務省を追われたか」（亜紀書房 1999年）「吉田茂という反省」（自由社 2018年 共著）他多数

平成31年2月7日(木)「日本を護る会」の第79回定例会は恒例の銀座 カフェ ジュリエ (Cafe Juliet)で午後6時半から行われました。講師は杉原誠四郎「新しい歴史教科書を作る会」前会長、現顧問、演題は「憲法改正は必要なのか」、1時間半にわたって熱心にご講演を頂きました。

1. 吉田茂という反省

最近「吉田茂という反省」というちょっと変わった題名の著書を出した。それは吉田茂という人が誤って理解されていて、吉田茂という反省がない限り日本の立ち直りはないと考えたからだ。昭和42年10月に吉田茂が亡くなった時の総理大臣佐藤栄作が自分の師である吉田を持ち上げるために国葬とした。これが吉田を神聖な存在として以後の批判をしにくくし同時にその弟子の池田勇人や佐藤栄作を過大に評価させることになったと考えられる。しかし占領軍と渡り合ってその再軍備の要求を拒み費用を節約しその後の高度経済成長をもたらしたというのは間違いである。軍隊の代わりに警察である警察予備隊(後の保安隊)を作ったけれども、同じ予算と人員で軍隊は作れる。経済成長は当時の世界情勢、特に朝鮮戦争と、そして日本国民の努力によるもので吉田の功績とはいえない。吉田は再軍備を拒み、その代わりに日本は米国の植民地かのような不対等な安全保障条約を結ばねばならなかった。



2. 憲法9条の問題

占領軍は確かに憲法9条により戦争放棄を押し付けた。しかし占領軍は日本が憲法を見直すように指示も出していた。にも拘わらず日本は全く見直しをしていない(日本は押し付け憲法と言っているが本来そう言う資格はないのだ)。また憲法第9条には有名な第2項があり「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」とあるが、これは当時の芦田首相の発案により修正したもので逆にこれが自衛戦争は可能という解釈を可能にしている。憲法

改正当時は共産党でさえ自衛戦争は許されるべきという意見だった。吉田は実は自衛のための戦力保持は憲法解釈として可能と知りつつ、戦力と交戦権は一切駄目という滅茶苦茶な解釈を日本政府の公権解釈にした。

3. 吉田と外務省

吉田は自分の出身母体である外務省を徹底的に擁護していた。駐米日本大使館は日米開戦前日、本省から送られた文書の暗号解読とタイプに手間取り手交すべき時間から1時間半も遅刻してしまった。そんな意図はなかったのに「騙し討ち」という最悪な非難の口実を米政府に与えてしまった。ワシントンの日本大使館員が前日転出者の歓送パーティで夜更かし翌朝の作業が遅れたことが原因と言われている(異説あり)。この時の手交遅延に責任ある2人の大使館員は何れも後に吉田政権のもとで、外務次官に昇任している。これは吉田が開戦通告手交の遅れという外務省の重大過失を隠すため、あえて責任者を何事もなかったように引き立てたことによるもの。後に外務省の小和田条約局長は「日本は Handicap 国家」つまり昔悪い事をしたから現在も自己主張できない国、という変な理屈の発言をして日本人に屈辱感を与えた。この思想を引き継ぐ外務省は何があっても外国に自国の立場を主張しなければ擁護もしないという機関に成り下がっている。



4 象徴天皇制の問題

憲法第一条は天皇について「天皇は日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて・・・」と述べている。しかし共産党をはじめとする野党や大手新聞に代表されるマスコミは天皇が象徴であることは認めるが日本国の元首であることは認めようとしない。憲法作成時の意図は明確であつて、それは「マッカーサー・ノート」として知られる占領軍最高司令官から示された憲法改正

の3つの条件の第一番目に記されている。すなわち「天皇は国の元首の地位にある。皇位は世襲される」と明記されており、形式的には明治憲法の改正憲法としての現憲法にあつては、引き続き天皇が元首であるとの認識の下に改正されたということは疑いの余地はない。

5. まとめ

戦後の経済成長は軽武装主義をとった吉田のおかげというのは誤り。占領軍の政策で非武装となっていたところの再軍備であるから、警察予備隊程度の再軍備ということで、誰がやっても似たような結果になっていただろう。強大な占領軍の圧力下にあつて多くの人がせめて自衛戦争の権利は確保しようと努力した。その結果芦田修正案が9条第2項となり自衛戦争を可能にしたが、吉田は何がなんでも戦力と交戦権は保持しないという無茶苦茶な解釈をしたのだ。憲法を見直せという占領軍の指導も無視し続けた。吉田のなした外務省の戦争責任隠しのため、日本はずっと Hndicap 国家のままである。吉田茂という反省なしには日本は立ち直れないことは明らかだ。

以上の状況を理解した上で、我が国は独立国として一日も早く自国の文化に基づいた憲法を制定して国家の安全と繁栄に努めなければならない。

第80回定例会

演題「第2次世界大戦とは、どのような戦争であったのか」
—日本はなぜ大東亜戦争を戦うことになったのか—

講師：大阪市立大学名誉教授・経済学博士、国際歴史論戦研究所 (iRICH) 所長
山下 英次 氏

平成31年3月13日(水) 18:30～ 於：銀座カフェ・ジュリエ



講師略歴

1947年東京生まれ、1970年慶應義塾大学経済学部卒業。
旧東京銀行に入行し調査部、国際投資部、海外部などに勤務後、
1988年大阪市立大学に移籍。同大学大学院経済学研究科教授を
経て、現在、国際通貨研究所 (IIMA) 客員研究員。アパ日本再興財団の
懸賞論文「真の近現代史観」で4回入賞(2014、2015、2016、2018年)。

著書

『国際通貨システムの体制転換』(東洋経済新報社、2010年)、『ヨーパ通貨統合—その成り立ちとアジアへのレッスン』(勁草書房、2002年 など)

はじめに

第2次世界大戦は、民主主義の連合国とファシズムの枢軸国との戦いであった、との主張があるが、これは完全な間違いである。連合国には全体主義的な独裁国家のソ連が加わっており、一方において日本はカリスマ的な指導者によるファシズム国家ではないのである。正しくは、人種差別主義者と人種平等主義者の戦いであった、と考えるべきである。第2次大戦の一部としての大東亜戦争を戦った我が国は、この戦争の本質を良く理解して、東京裁判史観に見られる様な戦勝国によって強制された一方的な自虐史観から一日も早く脱却して本来の我が国の姿を取り戻す必要がある。

1 第2次大戦を導く事になった第1次大戦

2,000万人近くの戦死者を出した第1次世界大戦と、その20数年後に起きた第2次世界大戦迄の間は、各国で、自由民主主義から全体主義への逆行等がみられ、大混乱の期間であった。特にドイツに対する法外な戦時倍賞と共に戦勝国側の連合国の国々も、戦時負債がかさみ、苦境に陥った。1次世界大戦の勃発後、英ポンドを中心として安定的だった金本位制は崩壊し、1900年前後から世界最大の経済となった米国が英国からリーダーのバトンを受け取ることを拒否したことも一因となり、国際通貨体制を含めて安定的な経済システムを築くことができなかった。



2 第2次世界大戦の最大の経済的要因としての世界大恐慌

1929年10月24日のニューヨーク株価の大暴落による大恐慌は、間違いなく第2次大戦勃発の最大の経済的原因であり、月並みな手段では大恐慌を克服できないという機運が高まり、米英諸国を中心に、保護貿易主義的傾向の高まりと世界経済のブロック化を推進された。また、各国で失業が大幅に増大し、共産主義思想が広まり、ドイツでは勢力が拡大していく共産主義に対する対抗勢力としてナチスが台頭した。他方、我が国でも経済的な苦境を背景に2・26事件の発生や大陸への進出機運が高まった。

このように、第2次大戦勃発の最大の経済的要因は殆ど米英両国が作ったのである。特に我が国の場合は、元々資源が乏しい上に、さらに1930年代後半からのABCD包囲網、加えて、1939年7月26日のアメリカによる「日米通商航海条約」の破棄通告という実質的には宣戦布告にも等しい極めて敵対的かつ一方的な厳しい経済制裁を受けた、非常に大きな苦境に陥った。

3 日米戦争における人種差別の要素

昭和天皇は大東亜戦争の遠因を人種戦争だったと捉えておられた。1919年のパリ講和会議の国際連盟規約草案検討委員会において日本代表の牧野伸顕は規約の前文に「人種差別撤廃」の条文を盛り込むよう主張し、採決に持ち込まれ、日本案は11対5による圧倒的多数で支持されたが、同委員会の議長を勤めた米国大統領のウッドロー・ウィルソンは、こうした重要案件は全会一致が必要だとして却下するという極めてアンフェアな議事運営を行った。特に我が国は有色人種として唯一、国家の近代化と工業化に成功した国であったために、欧米諸国の警戒心と嫉妬心を招き、謂われなき各種の人種差別を受けた。特に、米国カリフォルニア州では1906年に排日移民法が成立したのを皮切りに、その後も相次いで排日移民法が段階的に強化されていった。



このような日本に対する欧米諸国の人種差別が高じて、結局、日本は戦争をする羽目になったのである。大東亜戦争中の1943年11月、我が国は東京で大東亜会議を開催し、「大東亜共同宣言」を採択し、この中に人種差別撤廃が明確に盛り込まれた。我が国は100年前から終戦に至るまで、国際場裡で公式に人種差別の撤廃を一貫して求め続けて来た。要するに、我が国こそ、国際社会における人種差別撤廃運動のパイオニアなのである。

4 ルーズベルトが犯した法外な大失敗とその帰結

米国のルーズベルト大統領が犯した外交政策上の「途方もなく大きな失敗」は、事もあろうに、共産主義的全体主義の絶対的独裁者スターリンと手を組んだ事である。1930年代後半にイギリスでもフランスでも、ヨーロッパの指導者達の多くはスターリンよりはヒトラーの方がまだと考えていたが、ルーズベルトは、スターリンと手を組んだ。彼は既に1939年には戦争を決断していたと思われる。その理由としては、大恐慌から抜け出すためには戦争による大増産が必要であり、中国への進出で日本に大きく遅れを取っているのでその利権を奪い取る事、さらに加えて、イギリス等のヨーロッパ諸国を助けたいとも考えていたようである。実際、米国が大恐慌から完全に抜け出せたのは、戦後の1950年代になってからであった。

米国がヨーロッパでの戦争に参戦するための最大の障害は国民の反対であったので、その口実を作るために日本を執拗に追い込んだのである。決定的な事態は、必死に日米開戦を避ける努力をしていた日本に対して 1941 年 11 月 26 日に「ハル・ノート」を突き付けた事である。この「ハル・ノート」の起草者は当時財務省の顧問であったハリー・デクスター・ホワイトであったが、今日では、彼はソ連のスパイであったことが判明している。この他に、ルーズベルト政権には 100 人以上のソ連のスパイが入り込んでおり、コミンテルンの指示により資本主義国同士を戦わせるための活動をしていた。

ルーズベルトによる政策上の大失敗の今日的意味としては、ヨーロッパと日本が協力した形で第 1 次冷戦には勝利したが、今また第 2 次冷戦のような様相を呈している。第 2 次大戦前にヨーロッパとアジアで、それぞれ共産主義の防波堤としての機能を果たしていたのはドイツと日本なのであるが、米国が第 2 次大戦でその両国と戦ったために、ロシアという共産主義勢力を残し、中国をはじめとしてさらにいくつもの国々で共産主義を増殖させる事となった。今日の第 2 次冷戦と言われる事態も、その遠い帰結と言えるであろう。

おわりに

第 1 次世界大戦後の非常に困難な状況と大恐慌が重なって、主要国は資本主義から全体主義的な方向に向かう事になった。米国のニュー・ディールもドイツのナチズムやイタリアのファシズムと同じように未曾有の困難に立ち向かうために考え出された「新体制」であり、それらの 3 つの体制はかなり似た要素が多いとの指摘があるが、ドイツのナチズムは基本的には特異な人種差別感をもったファシズムの一種だと見る



事ができる。日本の場合はカリスマ的指導者が居た訳ではなく、憲法はそのまま保たれており、大衆運動も行われず、天皇を君主とする伝統的な全体主義が継承されており、ファシズムとは言えない。連合国には無く、日本にあった要素としては、汎アジア主義、反人種差別主義、反植民地主義、立憲君主制、反共産主義、皇国史観であり、いずれも悪い要素ではなく、むしろ国際的に誇るべきものである。

日本の戦争の政治的目標は反共産主義、人種差別の撤廃、反植民地主義であった。

要するに第 2 次大戦は「民主主義の連合国 対 「ファシズムの枢軸国」ではなく、「人種差別主義 対 反人種差別主義、反植民地主義の日本」の対決だったと言えるのではないだろうか？

第 2 次世界大戦を正しく評価するには、19 世紀の欧米による植民地支配によって世界が蹂躪されてきた時点に遡って歴史を振り返る必要がある。そうした長い植民地支配を経て第 2 次世界大戦後に多くの国々が漸く独立したのである。日本は間違いなくこの偉業の最大の功労者である。

第 2 次世界大戦は複合的な原因による世界大戦であり、それぞれの国々が主因を作ったと考えられるその中で、最も崇高な理念を掲げて戦ったのは日本であったのである。

日本はアメリカやヨーロッパと共に一番最近の世界大戦争(第 1 次冷戦)における勝者であり、マクロ面での歴史論戦においてこの事を堂々と主張していく事が肝要である。また、我が国は、歴史認識に関しては、現在、国際社会で殆ど唯一の被差別国家・民族であるが、これは、特定の国家・民族に対する不当な差別であるとして国際社会に、不当な差別を止めるよう訴えていく事も必要であろう。

事務局からのお知らせ

本年の大きな目標は「認定」の資格を得ることであることはすでにご承知のことと思います。そのための厳格な審査に対応すべく細心の注意を払いつつ鋭意準備を行っております。以下の現状をご報告します。1) 定時総会、臨時総会に諮った定款変更の認証が2月に取得され、3月半ばをもって「特定非営利活動法人日本を護る会」としての登記が完了致しました。2) 認定 NPO 法人の申請については、平成31年4月いっぱいを目途に実施し、来年度中の認定取得完了を目指しています。 当会が飛躍をするための重要なステップとして皆様のご理解、ご支援をお願いします。現在、会員相互の交流の更なる向上を目指すべくホームページの充実を図っています。会員からの体験レポートなど、相互の共有を増進するために皆様から寄稿していただくことを期待しています。 ただし採用の有無は理事会にお任せを頂きたくご理解ください。奮ってご参加いただきますようお願いいたします。

今後の予定

- ① 第81回定例会 「新たな防衛大綱に基づく航空自衛隊の取り組み」
講師 空幕広報室長 渡部琢也 1 佐
4月4日(木) 於:銀座カフェ. ジュリエ
- ② 第32回研修会 「陸自第1空挺団(習志野)」研修 日時未定
- ③ 第82回定例会 我が国の歴史と元号(仮題) 大原康男 國学院大学名誉教授

原則、メールにてお申し込み下さい。

年会費お振り込みのお願い

年会費未納の方は、至急お振り込み下さい。

- 1. 機関誌をメールで受け取る会員 2,000円+一口1,000円以上の寄付(上限無し)。
- 2. 機関誌をメール以外で受け取る会員 2,000円+送付料2,000円+一口1,000円以上の寄付(上限無し)。(※「認定」NPO法人化の為に必要な寄付です。)

新会員のお誘い

当会では、お友達など会の趣旨に賛同していただける会員を広く募集致しております。

年会費お振り込み先

- ① ゆうちょ銀行
(ゆうちょ銀行からの振り込みの場合) 記号10380 番号 92589171
(ゆうちょ銀行以外からの振り込みの場合) 店番 038 普通預金 口座番号 9258917
名義 特定非営利活動法人 日本を護る会・日本ネイビークラブ
- ② 三井住友銀行
三井住友銀行 店番号 516 普通預金 口座番号 74410697
名義 特定非営利活動法人 日本を護る会・日本ネイビークラブ